

令和2年度
文化財防災センター
年次報告書

令和3年6月
独立行政法人国立文化財機構
文化財防災センター

目次

序文	2
1. 文化財防災センターの体制	3
文化財防災のための体制	3
2. 事業一覧	4
2.1 文化財防災センターの事業	4
2.2 令和2年度の事業一覧	5
3. 事業報告	7
3.1 地域防災体制の構築（委員の委嘱を含む）	7
3.2 災害時ガイドラインの整備	17
3.3 レスキューおよび収蔵・展示における技術開発	19
3.4 普及啓発	30
3.5 文化財防災に関する情報の収集と活用	38
3.6 災害時及び防災の支援	48
3.7 東京分室の活動	63
4. 文化遺産防災ネットワーク推進会議開催報告	67
5. 文化遺産の防災に関する有識者会議開催報告	70
6. 業務実績	73
7. 出張記録	77
8. 組織	82
8.1 組織	82
8.2 職員	82
9. 資料	85

序文

平成23年3月11日の東日本大震災では、地震による被害とあわせ巨大な津波による甚大な被害が生じました。国立文化財機構は文化庁からの要請を受け、文化財等被災文化財救援委員会を組織し、被害にあった文化財の救援、いわゆる文化財レスキュー事業を実施しました。このレスキュー事業は平成23年度と24年度の2年にわたり実施されたものです。その後、この救援委員会は解散いたしましたが、平成26年より6年間、国立文化財機構は、文化庁から補助金を受け、機構本部事務局内に文化財防災ネットワーク推進室を設置し、文化財防災ネットワーク推進事業に取り組んでまいりました。この事業では、東日本大震災の文化財レスキュー事業で培われた多くの関係機関とのネットワークである文化遺産防災ネットワーク推進会議の枠組みを活かしてわが国の文化財防災体制の構築を図るとともに、地域の文化財防災体制の確立や救援活動に関する研修等に取り組んでまいりました。この間、熊本地震、北部九州水害、西日本豪雨、千葉の台風被害、つい先日の球磨川の氾濫等の自然災害が頻発している状況にあります。また、ブラジル国立博物館、ノートルダム寺院、首里城が火災により焼失するという事案も発生しました。これらの災害により被災する文化財も多くなっているというのが現状です。

このような中、わが国の文化財防災体制をさらに構築すべく、令和2年10月1日、独立行政法人国立文化財機構の本部施設として文化財防災センターが設置されました。文化財防災センターでは、文化財が災害にあわないようにするための減災、被災した文化財をできるだけ迅速に救援するための体制づくりと技術開発、そして災害時の文化財の救援活動に対する支援という3つの使命を掲げています。新たに設置された文化財防災センターは、これら3つの使命を果たすべく、これまでの文化財防災ネットワーク推進事業を引き継ぎ、多様な文化財に対する防災体制を構築するための様々な事業に取り組んでまいります。令和2年度は、文化財防災ネットワーク推進室で取り組んだいくつかの事業を継続させつつ、新たな文化財防災センターの設置に取り組みました。

この年次報告書は、毎年、その年度に文化財防災センターで取り組んだ事業を報告するとともに、事業を振り返り、改善すべきことや新たに取り組むべき課題等を見出すために発行するものです。この報告書をご覧いただいた皆様から、忌憚のないご意見をいただき、さらなる文化財防災体制の構築に取り組んでまいりたいと思います。今後とも、ご指導ならびにご鞭撻をお願い申し上げます。

国立文化財機構 文化財防災センター長 高妻 洋成

令和2年度
文化財防災センター 年次報告書

令和3年6月発行

編集発行

国立文化財機構 文化財防災センター
〒630-8577 奈良県奈良市二条町2丁目9-1
奈良文化財研究所内
Tel: 0742-31-9056
<https://ch-drm.nich.go.jp/>

印刷

橋本印刷株式会社
〒639-2155 奈良県葛城市竹内365番地1

